

平成 20 年度前期岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程入学試験問題

講 座	法政理論、比較国際法政、 公共法政、司法政策
専門科目	税法

以下の 3 問の内、**2 問**を選択して解答せよ。

1. 更正処分における理由附記について論じよ。
2. 平成 18 年 12 月某日、X は A 宅に侵入の上、高額なジュエリー（時価 200 万円）を盗み、逃走した。平成 19 年 9 月 26 日に X は逮捕され、所持していたジュエリーはその翌日に無事 A の手元に戻った。
 - (1) X がジュエリーを盗んだとき、X には所得が生じるか？また、生じた時点はいつか？ジュエリーの所有権が誰にあるのかという視点も踏まえた上で、論じよ。
 - (2) X が逮捕され、ジュエリーが A の手元に戻ったとき、X の課税関係はどうなるのか？
3. 次の問題のそれぞれについて適用条文と理由を明示しながら答えよ。ただし適用条文は所得税法・法人税法及びその下の施行令・施行規則のみとする。
 - (1) 個人 A は 5000 万円（取得費用込み）で投資用に土地を購入した。1 年後、A は土地を手つかずのまま、自分の子 B に贈与した。贈与時の土地の時価は 1 億円であるとする。A の譲渡所得の金額（ここでは収入金額マイナス取得費の額とする）及び B の取得費の額はいくらか。
 - (2) 個人 A は 5000 万円（取得費用込み）で投資用に土地を購入した。1 年後、A は土地を手つかずのまま、法人 B に 4500 万円で売却した。売却時の土地の時価は 1 億円であるとする。A の譲渡所得の金額（ここでは収入金額マイナス取得費の額とする）及び B の取得価額はいくらか。
 - (3) 個人 A は 1 億円（取得費用込み）で投資用に土地を購入した。1 年後、A は土地を手つかずのまま、自分の子 B に 4500 万円で売却した。売却時の土地の時価は 5000 万円であるとする。A の譲渡所得の金額（ここでは収入金額マイナス取得費の額とする）及び B の取得価額はいくらか。
 - (4) 法人 A は 5000 万円（取得費用込み）で投資用に土地を購入した。1 年後、A は土地を手つかずのまま、他の法人 B に 1 億円で売却した。売却時の土地の時価は 2 億円であるとする。A と B の課税関係はどうなるか。
 - (5) 法人 A は 2 億円（取得費用込み）で投資用に土地を購入した。1 年後、A は土地を手つかずのまま、他の法人 B に 1 億円で売却した。売却時の土地の時価は 5000 万円であるとする。A と B の課税関係はどうなるか。